

令和7年度福岡都市圏南部工場  
余剰電力（非バイオマス電力）売却

入札説明書

令和6年10月

福岡都市圏南部環境事業組合

## 目 次

1	公告日	1
2	発注者	1
3	契約担当課	1
4	入札に付する事項	1
	(1) 件名	1
	(2) 履行場所	1
	(3) 履行内容	1
	(4) 履行期間	1
5	契約締結までのスケジュール	1
6	入札参加資格要件等	2
7	競争入札に関する留意事項	2
	(1) 順守規定	2
	(2) 入札説明書及び仕様書等の承諾	2
	(3) 費用負担	2
	(4) 入札保証金	2
	(5) 契約保証金	3
	(6) 使用する言語、計量単位、通貨単位及び時刻	3
	(7) 入札無効に関する事項	3
	(8) 入札の延期、中止等	3
	(9) その他	3
8	競争入札に関する手続等	3
	(1) 関係書類の配布	3
	(2) 入札参加資格要件の審査	4
	(3) 質問書の提出期限	5
	(4) 入札方法等	5
	(5) 入札の辞退	6
	(6) 開札の日時及び場所	7
	(7) 立会人	7
	(8) 落札者の決定等	7
9	契約の種類	8
10	その他	8
	(1) 入札説明会	8
	(2) 回答書及び組合が提示する資料の取扱い	8
	(3) 事務局	8
11	様式の構成	9

「令和7年度福岡都市圏南部工場余剰電力（非バイオマス電力）売却」に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

## 1 公告日

令和6年10月15日（火）

## 2 発注者

福岡都市圏南部環境事業組合 管理者 武末 茂喜

## 3 契約担当課

〒816-0842 福岡県春日市大字下白水 104 番地 5  
福岡都市圏南部環境事業組合 総務課  
電話 (092)596-1570

## 4 入札に付する事項

### (1) 件名

令和7年度福岡都市圏南部工場余剰電力（非バイオマス電力）売却

### (2) 履行場所

福岡県春日市大字下白水 104 番地 5

### (3) 履行内容

契約書（案）のとおり

### (4) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

## 5 契約締結までのスケジュール

契約締結に至るまでのスケジュールは下記のとおりである。

なお、予定であり変更することがある。

入札公告	令和6年10月15日(火)
入札参加資格審査申請書類の提出期限	令和6年10月28日(月)
入札参加資格審査結果の通知	令和6年11月7日(木)
入札説明書等に対する質問書の提出期限	令和6年11月14日(木)
入札説明書等に対する質問の回答期限	令和6年11月20日(水)
入札書類の提出期限	令和6年12月5日(木)
開札及び落札者の決定	令和6年12月6日(金)
契約の締結	令和6年12月

## 6 入札参加資格要件等

次の各号に掲げる資格（以下、「入札参加資格」という。）を全て満たすものでなければ入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後 2 年を経過しない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 法人税、消費税、地方消費税並びに市町村税を滞納していないこと。
- (4) 手形交換所により取引停止処分を受け、若しくは主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全な者であると認められないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）等、経営状況が著しく不健全であると認められないこと。
- (6) 本公告日から入札執行日までの間に、福岡市、春日市、大野城市、太宰府市及び那珂川市（以下「関係市」という。）の指名停止等措置要領に基づく、指名停止措置を受けている期間がないこと。
- (7) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者として登録を受けた者、又は登録申請が完了している者。（ただし、登録申請が完了している者については、入札の日までに小売電気事業者として登録を受けること。）
- (8) 国又は地方公共団体から直接受注した契約として、平成 30 年以降に履行が完了したもののうち、買取電力量が 10,000,000kWh/年以上の実績を 1 件以上有すること。

## 7 競争入札に関する留意事項

### (1) 順守規定

入札参加者は、契約締結に関する法令及び福岡市都市圏南部環境事業組合財務規則（平成 18 年規則第 7 号。以下「財務規則」という。）を順守しなければならない。

### (2) 入札説明書及び仕様書等の承諾

入札参加者は、入札書の提出をもって、入札説明書及び仕様書等の内容を承諾したものとみなす。

### (3) 費用負担

本競争入札への参加に要する経費は、入札参加者の負担とする。

### (4) 入札保証金

免除とする。

(5) 契約保証金

落札者は、落札の通知を受けた日から7日以内に、契約金額の100分の10以上の額を納付すること。ただし、有価証券等の提供又は銀行等の金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

(6) 使用する言語、計量単位、通貨単位及び時刻

本競争入札に関して使用する言語は日本語、計量単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。

(7) 入札無効に関する事項

1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ①提出資料に虚偽の記載がある場合
- ②提出資料に不備がある場合
- ③提出資料が指定された提出方法以外の方法により提出された場合
- ④提出資料が提出期限までに提出されない場合
- ⑤一つの封筒に二つ以上の入札書を同封した場合
- ⑥既に提出した入札書の訂正、差し替え又は再提出がされた場合
- ⑦提出資料が指定された郵送先と異なる場所に郵送された場合
- ⑧参加資格を欠いている場合
- ⑨適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われた場合
- ⑩著しく信義に反する行為をした場合
- ⑪関係者に対する工作等、不当な活動を行ったと認められる場合
- ⑫①から⑪までに掲げるもののほか、福岡都市圏南部環境事業組合（以下、「組合」という。）が特に指定した事項に違反した場合

2) 入札参加資格を満たすと認められた者（以下、「入札参加有資格者」という。）であっても、入札参加資格審査結果の通知後、関係市から競争入札参加停止の措置を受ける等、入札参加資格を満たさないと認められた者は、当該審査結果を取り消す。

(8) 入札の延期、中止等

組合が必要と認めたときは、入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。

(9) その他

本入札説明書に定めるもののほか、本競争入札にあたって必要な事項が生じた場合には、別途通知する。

## 8 競争入札に関する手続等

(1) 関係書類の配布

関係書類は、組合ウェブサイトに掲載しているものを使用すること。

1) 関係書類の構成

- ①入札説明書（本書）
- ②契約書（案）
- ③仕様書

④その他資料（直近1年分送電実績（非バイオ分））

2) 公表日

令和6年10月15日（火）

(2) 入札参加資格要件の審査

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格審査申請書類を提出し、入札参加資格要件を満たすかについて、組合の審査を受けなければならない。

1) 入札参加資格審査申請書類の提出

①提出期限

令和6年10月28日（月）17時必着

②提出先

福岡都市圏南部環境事業組合（「10 その他（3）事務局」参照）

③提出方法

一般書留、簡易書留、若しくは特定記録郵便による郵送、又は持参により提出すること。

④提出書類

提出書類は、次のとおりとし、正本1部を提出する。

なお、提出書類の詳細については、各様式に記載の事項を確認すること。

(ア) 入札参加資格審査申請書（第1号様式）

(イ) 競争入札参加資格確認資料（第2号様式）

(ウ) 会社に関する調書（第3号様式）

(エ) 印鑑届（第4号様式）

(オ) 競争入札参加資格確認通知書返信用封筒

封筒に申請者の住所、商号及び氏名（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名を記載し、簡易書留の加算料金分の含んだ切手を貼り付けたもの。）

⑤その他

(ア) 組合は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、申請者に無断で使用しない。

(イ) 提出された申請書及び資料は返却しない。

(ウ) 提出期限後における申請書及び資料の差し替え及び再提出は認めない。

2) 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査結果は、令和6年11月7日（木）までに、申請者に対し第5号様式により郵便で発送する。なお、電話等による結果の問い合わせには一切応じない。

3) 入札参加資格を満たさないと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格を満たさないと認められた者は、組合に対して、その理由を求めることができる。

説明を求める場合は、その旨を記載した書面を次のとおり提出すること。

① 提出期限

令和6年10月28日（月）17時必着

②提出先

福岡都市圏南部環境事業組合（「10 その他 （3）事務局」参照）

③提出方法

一般書留、簡易書留、若しくは特定記録郵便による郵送、又は持参により提出すること。

④提出書類

正本1部を提出する。また、様式は自由とするが、申請者の名称を記載して提出すること。

⑤回答の発送

回答を求めた者に対して、令和6年11月7日（木）までに、個別に郵便により発送する。

（3）質問書の提出期限

1) 入札説明書等に関する質問がある場合は、以下のとおり質問書を提出すること。

①提出期限

令和6年11月14日（木）17時必着

②提出先

福岡都市圏南部環境事業組合（「10 その他 （3）事務局」参照）

③提出方法

入札説明書等に係る質問書（第6号様式）に質問内容を簡潔にまとめて記載し、電子メール（アドレス：info@f-nanbukankyo.jp）により提出することとし、**電話により着信を確認すること**。なお、電子メールによる提出ができない場合のみ、ファクシミリでの提出を認める。これ以外の方法（電話、口頭等）による質問は受け付けない。

2) 入札説明書等に対する質問の回答は組合ウェブサイトにて公表する。なお、電話及び口頭での回答等、個別には対応しないととも、適切でないと判断された質問については、回答しない旨を回答書に記載することがある。また、質問の内容によっては、回答日前に回答する場合もある。

①回答日

令和6年11月20日（水）

（4）入札方法等

入札参加有資格者は、入札書類を次のとおり提出しなければならない。

1) 入札書類の提出

①提出期限

令和6年12月5日（木）17時必着

②提出先

福岡都市圏南部環境事業組合（「10 その他 （3）事務局」参照）

### ③提出方法

一般書留、簡易書留、若しくは特定記録郵便による郵送、又は持参により提出すること。

### ④提出書類

提出書類は、次のとおりとすること。

(ア) 入札書 (第7-1号様式)

(イ) 電力料金月別内訳書 (第7-2号様式)

(ウ) 電力料金単価内訳書 (第7-3号様式)

## 2) 入札書類の作成要領

①入札書(第7-1号様式)、電力料金月別内訳書(第7-2号様式)及び電力料金単価内訳書(第7-3号様式)を袋綴じし、袋綴じ部分に表裏1箇所ずつ押印すること。

②袋綴じした入札書等を封筒に入れて封印すること。また、封筒の表面には入札件名及び「入札書等在中」と赤で記載し、入札者の名称、所在地、電話番号及び担当者氏名を記載すること。

③入札書に記載する金額は、電力料金月別内訳書(第7-2号様式)の予定売電電力量に対し、電力料金単価内訳書(第7-3号様式)の区分・時間帯別の電力料金単価を乗じて算定した総価とする。

なお、電力料金月別内訳書の電力料金は、1円未満の端数を切り捨てた金額とし、当該金額を合計すること。

④入札書には、入札者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった額の110分の100に相当する金額を記載すること。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とする。

## 3) 入札執行回数

①入札執行回数は2回とする。

②1回目の入札で予定価格以上の有効な入札がない場合に、入札者に対し入札結果及び2回目の入札の日時を通知する。

## (5) 入札の辞退

入札参加有資格者が入札への参加を辞退する場合は、入札辞退届(第9号様式)を、提出すること。

### 1) 提出期限

令和6年12月5日(木)17時必着

### 2) 提出先

福岡都市圏南部環境事業組合(「10 その他 (3) 事務局」参照)



3) 提出方法

一般書留、簡易書留、若しくは特定記録郵便による郵送、又は持参により提出すること。

(6) 開札の日時及び場所

1) 開札日時

令和6年12月6日(金)11時

2) 開札場所

福岡都市圏南部環境事業組合

福岡県春日市大字下白水104番地5 クリーン・エネ・パーク南部

管理棟2階 会議室

3) 開札は公開で行い、入札者以外でも傍聴できる。ただし、開札会場の都合等により傍聴を制限することがある。

(7) 立会人

1) 入札者のうち希望する者は、立会人として開札に立ち会うものとする。

2) 立会人となることを希望する入札者は、(4)入札方法等で作成した入札書等を封入した封筒の担当者氏名の横に「立会人希望」と付記すること。立会人の希望者が2人以上の場合には、組合において当該希望者の中から無作為に1人を選出し、立会人に任命する。

3) 立会人は、社員証等雇用関係を確認できるものを提示しなければならない。代理人の場合は、併せて委任状(第8号様式。以下、「委任状」という)を提出しなければならない。

4) 立会人が1人に満たない場合は、当該入札事務に関係のない組合職員を1人以上立ち合わせるものとする。

(8) 落札者の決定等

1) 落札者の決定

① 予定価格以上の有効な入札、かつ最高の価格を持って入札した者を落札者とする。

② 落札者となるべき入札者が2者以上ある場合は、くじにより落札者を決定する。

(ア) 当該入札者又はその代理人は、くじを引く際に、社員証等雇用関係を確認できるものを提示しなければならない。

(イ) 代理人がくじを引く場合は、併せて委任状を提出しなければならない。

(ウ) 当該入札者又はその代理人がくじを引かない場合は、当該入札事務に関係のない組合職員が行うものとする。

③ 再度の入札において、予定価格以上の入札がなく落札者がいないとき又は応札がないときは、地方自治法施行令167条の2第1項第8号の規定により、組合の指定する小売電気事業者と随意契約により契約を締結する。

## 2) 入札結果の公表

①入札結果について、落札者決定後、速やかに入札参加者に書面で通知するとともに、組合の掲示板及びウェブサイトにて公表する。

②入札結果通知を受けた者は、通知を受けた日を含め7日以内に、書面によりその理由について説明を求められることができる。その場合は、その旨を記載した書面を福岡都市圏南部環境事業組合総務課総務係に一般書留、簡易書留、若しくは特定記録郵便による郵送、又は持参により提出するものとする。なお、回答は書面により行い、理由の説明を求める旨の書面が組合に到達した日を含め7日以内に発送するものとする。

## 9 契約の種類

本契約は、福岡都市圏南部工場における余剰電力（非バイオマス電力）を売却するための区分・時間帯による単価契約である。履行期間中においては、本入札で落札された単価を継続するものとする。

## 10 その他

### (1) 入札説明会

実施しない。

### (2) 回答書及び組合が提示する資料の取扱い

仕様書等に対する質問の回答及び組合が提示する資料は、本入札説明書と一体のものとして、同等の効力を有するものとする。

### (3) 事務局

福岡都市圏南部環境事業組合

住 所 7816-0842 福岡県春日市大字下白水 104 番地 5

クリーン・エネ・パーク南部 管理棟 2階

開庁時間 8時30分から17時まで

電 話 092-596-1570

ファックス 092-596-1579

電子メール info@f-nanbukankyo.jp

ウェブサイト <https://f-nanbukankyo.jp>

## 11 様式の構成

第1号様式	入札参加資格審査申請書	Word版
第2号様式	競争入札参加資格確認資料	Word版
第3号様式	会社に関する調書	Word版
第4号様式	印鑑届	Word版
第5号様式	競争入札参加資格確認通知書	Word版
第6号様式	入札説明書等に係る質問書	Excel版
第7-1号様式	入札書	Excel版
第7-2号様式	電力料金月別内訳書	Excel版
第7-3号様式	電力料金単価内訳書	Excel版
第8号様式	委任状	Word版
第9号様式	入札辞退届	Word版